

北海道における郷土教育の研究

関 道 夫*

1. はじめに

笹かりや藪にこぶしの花ざかり

財が家のむしろ戸もるゝ冬の月

『神楽村郷土読本』¹⁾にのせられた、開拓の頃と題する俳句である。開拓当初の生活を彷彿とさせる。

北海道史の研究は、拓殖政策と切り離しては成立し得ないことは言うまでもない。しかしながら、拓殖政策に視点をあてて移民をとらえることに終始するならば、棄民史の研究にとどまらざるを得ない。北海道移民は拓殖政策にもとづいて北海道へ送りこまれる。しかし、ひとたび渡道した以上みづからの生活を築いていかねばならなかった。そこには移民がつくりあげた歴史も、また存在する。移民に視点をあてて北海道史をとらえたとき、単なる殖民地政策の犠牲者の歴史を脱し、政策を主体的に受けとめた生活者の歴史が構成可能になるのではなからうか。

昭和初期にブームを呼ぶ郷土教育も拓殖政策をぬきにしては論じ得ない。しかし、生活の場である村の学校で実践された以上、生活とかけはなれた国策の宣伝に終始していたとは考えにくい。村の開拓生活に根づいた教材が使われていたことは十分予測し得る。冒頭で引用した俳句は小学校で使われていた教材である。小学校の教材のなかから、村の個性ある歴史叙述が読みとれるのではなからうか。以上のような視点で、北海道の郷土読本類の分析を行うことが小論の目的である。

北海道の教育史研究にあたっては、まづ基本文献として、道立教育研究所の編による『北海道教育史』が参照されなければならないであろう。これは概説書として貴重なものであるが、個別的研究を行うにあたってものたりない場合がある。全道編の編集方針に「日本教育の動向の中に北海道における教育史上の事実を位置づけることにつとめた」²⁾とあるように、国家の教育制度のなかに、北海道の教育を位置づけていこうとするものであった。北海道の個性ある教育史の記述はめざされていない。

* 昭和58年度 教育研究科修了

千葉県立沼南高校

郷土教育については、全道編2巻「歴史」のなかで論ぜられている。その論文のなかで、北海道の歴史教育について、次のような問題点が指摘されている。「開拓殖民が国家政策の一環として行なわれたために、政治的には特殊性を持ちながら、文化的には個性を持ちえていないという問題がそこに伏在する。まさにその地域的個性によって北海道の歴史科の教育史にもこの難点がつきまとまっていると思われる。もちろん、北海道自体を素材とした郷土教育は、たしかに北海道的素材ではあろう。しかし問題はその素材ではなく、認識のしかたである。この点においてはまさしく拓地殖民という政治的特殊性の範囲にとどまるのではなかろうか」³⁾

北海道の郷土教育について、問題とされるのは方法論としての郷土教育ではなく、郷土の現実的課題認識であると指摘しているのは卓見である。北海道の郷土教育を拓殖政策のなかに位置づけている点も当を得ている。しかしながら、認識のしかたを、拓地殖民という政治的特殊性の範囲にとどまると言明している点には疑問がある。それは、あくまでも道庁の目を通した認識のしかたではなかろうか。道庁＝北海道とのとらえ方には無がある。北海道内にも、それぞれの歴史を持った地方があり、札幌では統一できない。それぞれの地方には地方の目があったことは想像にたたくない。

前掲の論文では史料として主に『北海道教育雑誌』を用いている。『北海道教育雑誌』は、北海道庁長官が会長を兼ねる北海道教育会の機関紙である。そこに掲載される論説には道庁の意向が反映していると考えてさしつかえない。このような性格の史料を主要史料としている以上、北海道を、道庁の認識のしかたでとらえる見解しか生れ得ない。札幌以外の道内の一地方をフィールドとして郷土の認識のしかたを検討した時、個性的な北海道の認識のしかたをとらえ得るのではなかろうか。札幌以外の地域を設定して郷土教育についての研究を行う必要性を痛感するところである。以下上川盆地。

2. 上川盆地における郷土教育の展開

北海道開拓と一言で処せられているが、明治初年より官の強力な指導のもとに開拓のすすむ札幌と、明治末に本格的入殖が始まる天塩地方とでは、拓殖政策の受けとめ方も異なることが予想される。上川盆地は、旭川を中心都市として、地理的には北海道の中央部に位置する。石狩地方とは時期をおくらせ明治25年前後より入殖が始まり、北海道開拓において中間的な位置を占める地方といえる。

全道的な凶作が続き第二期拓殖計画が行きつまるなかで、昭和7年道庁訓令で「開拓末ダ其ノ半バ」に過ぎない北海道における「拓殖完成の責」を荷り児童に「道民トシテノ重大ナル使命ヲ自覚」させることを目的とした郷土教育の実施が指令される。ここでは、政策として打ち出され

た郷土教育を、上川地方の教師にどのように受けとめられたかを検討していきたい。

札幌では道庁訓令に準拠して、多数の読本類が編纂されるが、それらに対して旭川日章小学校の一教師樫原信二は次のように評している。「郷土読本類の流行を察視するに、多くは国定教科書の焼直しか、地理的観念の培ひの為のものも多く、郷土を組織的に理解せしむるものは殆んどない」また、「現在我校に於ては、試みとして北海道小学校長会編纂による郷土読本を3・4年に持たせている。しかるに之は取扱に苦心を要するものもありと思はれないでもない」⁴⁾と手きびしく批判している。『北海道小学読本』は札幌で発行された全道共通の読本であるが、各小学校でどの程度使われていたか疑問視するところである。彼自身、授業のなかで郷土作文を実践したり、郷土見学の計画も綿密にねっている。また、「郷土読本取材私案表」を作成し、札幌とはちがった郷土の個性ある読本を編纂しようとしている。既成の読本に満足できず、各村なり学校で独自の副読本をつくらうとした動きがあったのである。樫原の「教授書や教材研究のインチキ雑誌等を頼って、之を模写して、教材研究をあせりとする者等の、味ひ得さるところである」との言葉からは、郷土教育にとりくんだ教師の意気込みが感じられる。国民教育と郷土教育の関係についても次のような興味ある見解を示している。「人の生活は複雑であるから、家庭主義の目的も、人道主義の目的も、郷土主義の目的も重要である。我々は人類として生活し、国民として生活し、更に郷土人として、同業組合員として、家族の一員として、全く多様な生活を営まねばならぬ。その多様もそれぞれ交渉を持っているが、国民主義を以て統一すべきは勿論である。しかし国民的生活のみ唯一目的で、他の生活の一切は悉く手段たり方便たるに止まるもので、有って益なく、無くて害なしと断言するならば甚だしき暴論であって無智な徒輩といふべきである」。教育目標を国民主義唯一に限定することなく、教育目標の多元性を説くことによって、郷土主義を主張した点は評価に値すると思われる。単なる国民教育の補助手段ではなく、国民教育と並立するものとして郷土教育を位置づけたのである。教育目標の多元性を主張しつつも、国民主義をもって統一することが大前提としてあった以上、同時に郷土教育が国家の政策に吸収されていく芽をはらんでいた点も認めておかななくてはならない。しかも児童の生活環境たるや、学校には奉安殿あり、遠足の目的地には第7師団・招魂社ありといった状況であった。教育目標の多元性と国民主義による統一は、相容れない概念である。この2つの矛盾する概念のからみあいのなかにこそ、郷土教育のかかえ問題の本質があったと考えられる。次に旭川市の南に連なる神楽村を舞台に、郷土読本編纂の背景をみていく。

昭和7年の水害をピークとする昭和初期の凶荒を背景として、昭和8年の『上川教育』⁵⁾には、道庁地方課で定めた町村は大綱が掲載されるとともに、農村教育に関する論説がみられるようになる。神楽西第一尋常高等小学校訓導兼校長、長瀬政義は「その郷土の一住民として、只今の農村

を静かに思ふ時は、誰か自ら襟を正さざる者がある。この観方に立って止むに止まれざる心をもつて「農村教育への着眼点」と題する一文を成している。1.骨を埋む 2.あふるゝ感謝 3.一粒万培主義 4.プランを樹てゝ 5.消費の立場 6.多角的農業 7.修養と娯楽 8.組合中心主義 9.平等の生存権 10.安住の10項目を設けている。その中で、「記録の小なる一ペエジは、やがては反省の一ペエジであることを忘れてはならない。農業経営をして、今後最も合理的経済的にするものは、このたふとい記録をおいて他に決してあり得ないであろう」と農事日記や家計簿の記載など生活経験の記録を残し、その上で学問研究を行い右手に鋏、左手に本」を実現するには「毎日曜日は安息デーとして本を読むなりにして、やゝもすれば単調平凡になり易い日常生活に英語と弾力とを与えることを考えなければならない。この立場から村の歌舞伎座、村のオリンピック等々があらはれることを希望してやまない」としている。

右に紹介した「農村教育の着眼点」は同号の『上川教育』に掲載された町村は大綱の「愛郷心の養成」「勤労の気風を作興」などとは異った趣が感じられる。道庁の政策を無自覚的に受け入れるのではなく、「パンの問題が確立さへすれば、楽土は期せずして来る道理である」との確信のもとに、農業経営の改善を軸として、村独自のユートピア論を教師が持っていたと評価できよう。

最後に神楽村もふくめて上川地方における郷土読本編纂の動向を概観しておく。昭和55年ごろより東旭川等で郷土誌の編纂がはじまるが、常盤村では村誌編纂にあたり、各学校を一単位として郷土教育のための資料を、部落の発展状況・文化の発達の概要・先人の苦心談にわたって収集している。昭和7年には東川村教育部会で、郷土読本用の教材として「東川村稲作のはじめ」という児童読みものをつくり、『上川教育』上に掲載している。この時期、郷土教育に関する研究会、講演会は各地で開催されているが、昭和7年7月1日270人の会員を集め東川尋常高等小学校で開かれた上川教育会中央部方面研究大会では、牧口常三郎の「郷土教育」と題する講演が行なわれている。以上のように郷土教育が一つの運動ともいえる状況を呈したなかで、神楽村では村内各小学校男教員全部を郷土読本編纂委員として研究活動が始る。4月より資料集収に着手し、昭和7年度よりは、収集資料を授業に活用することがめざされた。昭和8年度中に郷土読本編纂原稿が回収され検討を経た後、昭和10年7月出版される。尋常4年55ページ・尋常5年60ページ・尋常6年61ページ、総計176ページで、発行者は神楽村長を会長として教師を会員とする神楽村教育部会である。全村の教師による資料収集と、授業を通じた教材研究の成果が『神楽村郷土読本』であった。同じ年隣村の東鷹楯村でも『東鷹楯村郷土読本』⁶⁾が編纂された。具体的記述内容については次章で検討していく。

らない」と記述している。内地から送られてくる愚民を開拓使が教化善導することにより、はじめて北海道開拓が可能になったとの思いが表出している。移民は教化されなくては、よく北海道開拓をなし得ないという愚民観である。農事試験場や、官の移民ともいえる屯田兵についても、その働きが強調されている。

「北海道小学読本」の目的は、理想の北海道像を提示することにあつたと思われるが、6年上巻「我が北海道の小学生へ」のなかで道庁長官池田清の文章がのせられている。その内容は「君臣一体の大義を産業・教育・交通等各文化の上に現して協力一致、以て君恩の万一に応へまつらんことを希望してやまないであります」と、きまり文句が羅列してあるだけで、昭和11年行幸をてこに、道民意識の高揚をねらった思想宣伝にすぎないものであった。「北海道小学読本」には、拓殖政策における道庁の意向を、児童に定着させようとした姿勢が表われている。そしてその北海道像は、道庁がつくりあげたものであった。

㊦ 村の教科書

右記の読本に対して、村では当然ながらわが村の開拓談が語られた。『神楽村郷土読本』には、4年用に「採み小屋」と題されている課がある。道という道もないような移住地にはいり、一夏中働いてやって切株だけを残した黒い土地がいくらかずつできていくような開拓の進みぐあいであった。そして「なぜこんな北海道へ渡って来たのだろうか。いっそのこと国へ帰ろうか等と考えたことが何度あったか知れない。しか年一年と収穫はふえていくし、それに子供も成長してきたので、もう少しと我慢する気にもなった」といつわらざる心情を語っている。村の学校は開校記念日に開拓談が語られるような場であった。現に我が村の次の世代に生きていく児童に自分たちの力で築きあげた我が村の独自の歴史を語りつたえていこうとした意図がうかがえる。そこでは、精神の涵養などはさておいて、自分たちがこの地で生きてきた歴史を、そのまま語りつごうとしたのだと思われる。それ故開拓がなかなかかどらなかつたことや、苦勞の余り弱気になりながらも着実に村づくりを進めていったことを当時の心情に忠実に語ったのであった。また、『東鷹栖村郷土読本』では、「天災」という課を設け、災害時・凶作時の体験を子孫に伝えようとしている。災害をまぬがれ得ない条件に生活する開拓地の児童に、災害に対する生活の知恵をつけようとした思いが伝わってくる。同じ語りの形式をとりながらも、国定教科書とは、きわだった対照を示している。

次に村の読本中の人物伝をみていく。『神楽読本』では尋常5年第8課「御料地」に明治天皇、及び大正天皇についての記述がみられるが、他は一切著名人は登場しない。そして、6年の「美田になるまでで稲作に必要な水利事業にたづさわった人々の行動が記されている。『東鷹栖村郷土読本』でも「墾田碑」の課が設けられ水利事業についての記述がなされてい

る。米作を生活基盤とする上川盆地の村は、水田稲作をはじめたことが村の発展の礎であった。それ故、反対の多いなかで、水田の必要を説いてまわった名もない人々の行動を読本のなかで語った。彼らこそが開拓のにな手であった。道庁からみた移民は、一部の功労者をのぞいて愚民であった。しかし各村では、利害の対立のなかでよりよい生活をめざしていった移民の姿があった。

村の教科書では拓殖政策と別な次元で歴史が語られ得た点を指摘してきた。国家の棄民観に対峙するものを打ち出した北海道移民であったが、ひとたび先住民族のアイヌと接触した時次のような記述をした点は付記しておかなくてはならない。近文アイヌ地に接する東鷹栖村の読本では「アイヌ」の課のなかで、「私等が近文のアイヌ部落へ行ったとしたならば、其処にはほとんど日本人に同化して、みめぐみ深き皇思の下に幸福に生活しているアイヌ人を見出すことが出来るであろう」と記している。東鷹栖村は凶作のなかで自力更生に全力を傾けねばならなかった。村民の目には、アイヌは野蛮でお祭りばかりしていて、国家の保護がなければ生きていけない民としかうつらなかつた。侵入者としての自省はおろか、アイヌに対する民族的理解など持つ余地はなかつた。郷土読本は村の自力更生をねらってつくられた。読本編纂者の目にうつったアイヌ像は、児童に植えつけようとしていた理想の村民像と、まっこうから対立した。道庁の役人から旧習にとらわれた愚民と認識された移民は、ひとたびアイヌに対すると、感情的に未開野蛮と決めつけ、読本中でも好ましからざる生活者として位置づけることになった。

郷土読本のめざすものは現実に未来の村を建設することであった。『東神楽村郷土読本』の終章にも「我が村」と題する課があり、思想善導のスローガンが記されている。道庁の提唱する自力更生の宣伝には違いないが、そこには具体的な村づくりのイメージが記されている。組合への加入を奨励しているが、「個人経済の尊重」の配慮もある。都市文化の偏重をいましめながらも、ラジオ・自転車などの文化の普及それ自体は慶賀しているなど、開かれた精神すら感じさせる。そして何より注目されるのは「皇恩」といった実体のない用語が全くみられないことである。生活に即して、ひとつひとつ点検し、具体的に農業経営の方法などを通して、村の望ましい方向を語っているのであって、国家などというものは顔を出さない。「日本一の忠孝」などと、村の問題を国家に位置づけを解消させようという動きの強いなかで、村の問題はあくまで村の問題として地道に考えていく姿勢が『神楽村の郷土読本』からみてとれるのではなからうか。拓殖政策とはある距離をおき、村の生活に重点をおいて、教育がなされる場も存在したのである。

4. ま と め

開拓村における学校は、奉安殿や行事を通じて国策を定着させる場であった。しかし、同時に開拓村の学校は村の文化センターとして機能する性格も持ち合わせていた。このような場で教材として活用された郷土読本は、単に村で国策を定着させる役割をはたしただけであったとはいいきれず、村の個性的な歴史を語る場でもあり得たことを述べてきた。小論に残された課題は、村の史料を用い、郷土読本と現実とのギャップを明確にしていくことであろう。

付 記

史料調査にあたって北海道教育大学岩見沢分校社会科教育研究室の木全清博先生に多大なご援助をいただいたことに謝意を表します。

<注>

- 1) 神楽村教育部会『神楽村郷土読本』 昭和10年 同部会（北教大岩見沢分校図書館蔵）
- 2) 北海道立教育研究所『北海道教育史』全道編一 昭和36年 北海道教育委員会31ページ
- 3) 北海道立教育研究所『北海道教育史』全道編二 昭和35年 北海道教育委員会 324～326ページ
- 4) 樫原信二「人物陶冶郷土教育の根拠と其の実際研究」昭和8年 北海出版社
- 5) 『上川教育』32 昭和8年
- 6) 東鷹栖村教育部会『東鷹栖村郷土読本』 昭和10年同部会（北教大岩見沢分校図書館蔵）
- 7) 第一期国定国語教科書「尋常小学読本」八 明治36年（海後宗臣編『日本教科書大系』近代編 第6巻 国語三 昭和39年講談社 515～516 ページ）
- 8) 北海道小学校長会「北海道小学読本」1の上～6の下 昭和12年日本教育出版社（北教大札幌分校蔵）